

平成 29 年度

定期監査結果報告書

(平成 29 年度対象)

八戸市監査委員

(平. 29. 11)

八 監 第 75 号
平成 29 年 11 月 16 日

八戸市長
小林 眞 様
八戸市議会議長
立花 敬之 様
八戸市教育委員会教育長
伊藤 博章 様
八戸市農業委員会会長
籠田 悦子 様
八戸市選挙管理委員会委員長
野坂 哲 様

八戸市監査委員 早狩 博規

八戸市監査委員 小原 隆平

八戸市監査委員 秋山 恭寛

定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 29 年度定期監査を実施したので、
同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

目 次

○ 定期監査結果報告

1	監査実施日	-----	4
2	監査の対象	-----	4
3	監査の範囲	-----	4
4	監査執行者	-----	5
5	監査の方法	-----	5
6	監査の結果	-----	5
	総合政策部	-----	6
	まちづくり文化スポーツ観光部	-----	10
	総務部	-----	13
	商工労働部	-----	15
	農林水産部	-----	16
	福祉部	-----	19
	教育委員会	-----	21
	農業委員会	-----	26
	選挙管理委員会	-----	27

1 監査実施日

平成 29 年 7 月 28 日から平成 29 年 10 月 10 日まで

2 監査の対象

対 象 部 ・ 課 （ 室 ） 名	
総合政策部	広報統計課、南郷事務所、島守市民サービスセンター、南郷診療所
まちづくり文化 スポーツ観光部	まちづくり文化推進室、八戸ブックセンター、スポーツ振興課、八戸ポータルミュージアム
総務部	総務課、情報システム課
商工労働部	商工課
農林水産部	農政課、農業経営振興センター、中央卸売市場
福祉部	福祉政策課、こども未来課
教育委員会	教育総務課、東地区給食センター、地区公民館（10 館）、是川縄文館、小学校（12 校）、中学校（6 校）
農業委員会	
選挙管理委員会	

3 監査の範囲

- (1) 総合政策部、教育委員会

平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日）

- (2) まちづくり文化スポーツ観光部、総務部、商工労働部、農林水産部、福祉部、農業委員会、選挙管理委員会

平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 7 月 31 日）

4 監査執行者

監査委員	早狩博規
監査委員	小原隆平
監査委員	秋山恭寛

5 監査の方法

各部課等において執行された財務に関する事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かを主眼とし、次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、各対象ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 監査委員出席のもと、部長等以下関係職員から事務事業の執行状況について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

6 監査の結果

財務に関する事務についての監査の結果は、適正に処理されていると認められた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上、留意すべき事項については、関係職員に対し指摘し、改善すべき事項については、各課長等に対して文書で指導したので記述を省略した。

総合政策部

広報統計課

1 主なる分掌事務

- (1) 刊行物、放送、通信等による広報に関すること。
- (2) 報道機関等に関すること。
- (3) 陳情・要望、市長への手紙等による広聴に関すること。
- (4) 基幹統計及びその他統計に関すること。
- (5) 各種統計資料の作成に関すること。
- (6) シティプロモーションに関すること。

2 組織・職員の状況

課長	—	広報広聴グループ	副参事（グループリーダー）以下 5人
	—	統計グループ	副参事（グループリーダー）以下 6人 （うち非常勤職員 1人）
	—	シティプロモーション推進室	室長 以下 5人 （うち非常勤職員 1人）
			計17人

3 監査項目

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、ウェルカムチケット |
| (3) 収入事務 | 雑入（広告料収入、資料等販売収入） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 補助金交付事務 | 八戸市統計協会運営事業費補助金 |
| (6) 契約事務 | 八戸圏域連携中枢都市圏移住コーディネーター配置業務等委託契約 |

4 監査の結果

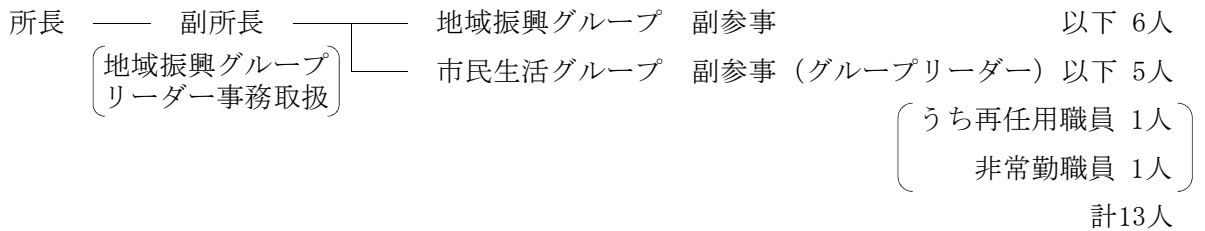
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

南郷事務所

1 主なる分掌事務

- (1) 事務所庁舎の維持管理に関すること。
- (2) 過疎及び辺地計画に係る企画立案、調整及び推進に関すること。
- (3) 南郷コミュニティ交通に関すること。
- (4) グリーンプラザなんごう株式会社に関すること。
- (5) グリーンプラザなんごう、青葉湖展望交流施設、そば振興センター、ジャズの館及び島守田園空間博物館の施設の管理に関すること。
- (6) 南郷サマージャズフェスティバルに関すること。
- (7) 戸籍、住民票その他の諸届書、印鑑登録等申請書の記入指導及び受付に関すること。
- (8) 戸籍の謄抄本、戸籍の附票、住民票の写し、印鑑登録証明書及び諸証明の受付及び作成交付に関すること。
- (9) 南郷保健センター及び南郷母子健康センター施設の管理に関すること。
- (10) 南郷介護予防事業（体力アップ支援事業を含む。）に関すること。

2 組織・職員の状況



3 監査項目

- | | |
|--------------|--|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (3) 収入事務 | 総務手数料（戸籍・住民基本台帳・印鑑等に係る各種証明手数料）
財産貸付収入（土地建物貸付収入） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 補助金交付事務 | 南郷産業文化まつり実行委員会補助金 |
| (6) 契約事務 | 南郷事務所庁舎清掃等業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

島守市民サービスセンター

1 主なる分掌事務

- (1) 戸籍、住民票及び人口動態に関すること。
- (2) 埋火葬の許可に関すること。
- (3) 印鑑に関すること。
- (4) 市税その他の納入に関すること。
- (5) 国民健康保険及び国民年金等に関すること。
- (6) 島守コミュニティセンターの施設の管理に関すること。

2 組織・職員の状況

主任以下 3人（うち非常勤職員 1人）

3 監査項目

- | | |
|--------------|--|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (3) 収入事務 | 総務使用料（コミュニティセンター使用料）
総務手数料（戸籍・住民基本台帳・印鑑等に係る各種証明手数料） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 清掃業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

南 郷 診 療 所

1 主なる分掌事務

- (1) 診療に関する事。
- (2) 診療録の作成及び整理保管に関する事。
- (3) 医薬品及び治療材料の購入、保管及び出庫に関する事。
- (4) 薬品及び調剤に関する事。
- (5) 診療報酬請求に関する事。
- (6) 使用料及び手数料の請求及び収納に関する事。
- (7) 診療施設月報、年報その他医療統計に関する事。
- (8) 診療所の管理に関する事。

2 組織・職員の状況

所長 ————— 歯科長 ————— 事務長 以下 5 人 計 7 人
(内科長兼務)

3 監査項目

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 収入事務 | 雑入 (物品等販売収入)
諸証明等手数料 |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 歯科技工物業務委託契約 |
| (5) 貯蔵品関係事務 | 診療材料 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

まちづくり文化スポーツ観光部

まちづくり文化推進室

1 主なる分掌事務

- (1) 市街地活性化の推進に関すること。
- (2) 市街地再開発事業その他の再開発事業に係る調査計画及び実施に関すること。
- (3) 都市景観に係る調査計画及び指導に関すること。
- (4) 芸術文化の振興に関すること。
- (5) 文化教養センター南部会館、公会堂、八戸市公民館及び南郷文化ホールに関すること。
- (6) 中心市街地活性化基本計画に関すること。
- (7) 中心市街地活性化関連事業に関すること。
- (8) 株式会社まちづくり八戸に関すること。

2 組織・職員の状況

室長 (部次長兼務)	まちづくり支援グループ	副参事 (グループリーダー) 以下 7 人 (うち非常勤職員 1 人)
	文化推進グループ	副参事 (グループリーダー) 以下 6 人 (うち非常勤職員 2 人)
	中心市街地活性化グループ	主幹 (グループリーダー) 以下 3 人
	八戸ブックセンター	所長 以下 6 人 (うち非常勤職員 3 人)
		計 23 人

3 監査項目

- | | |
|-------------|--|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 収入事務 | 社会教育使用料 (公民館使用料、文化ホール使用料)
土木手数料 (屋外広告物許可手数料)
雑入 (八戸ブックセンター売上金) |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 八戸市中心市街地活性化協議会運営補助金 |
| (5) 契約事務 | 平成 29 年度八戸工場大学アートプロジェクト業務委託契約
八戸ブックセンター清掃業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

スポーツ振興課

1 主なる分掌事務

- (1) スポーツ推進委員に関すること。
- (2) 社会体育及びスポーツ振興に関すること。
- (3) スポーツ団体の育成及び援助に関すること。
- (4) スポーツ賞及びスポーツ奨励賞に関すること。
- (5) 体育館、スポーツ研修センター等の市内各所にある体育関連施設に関すること。
- (6) 南郷カッコーの森エコーランドに関すること。

2 組織・職員の状況

課長 ———— スポーツ振興グループ 主幹（グループリーダー）以下 7 人 計 8 人
（部次長兼務）

3 監査項目

- | | |
|--------------|------------------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 有料道路回数券 |
| (2) 収入事務 | 保健体育使用料(多賀多目的運動場使用料) |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 平成 29 年度競技大会選手等派遣補助金 |
| (5) 契約事務 | 八戸市多賀多目的運動場多目的広場流出土砂撤去業務委託契約 |

4 監査の結果

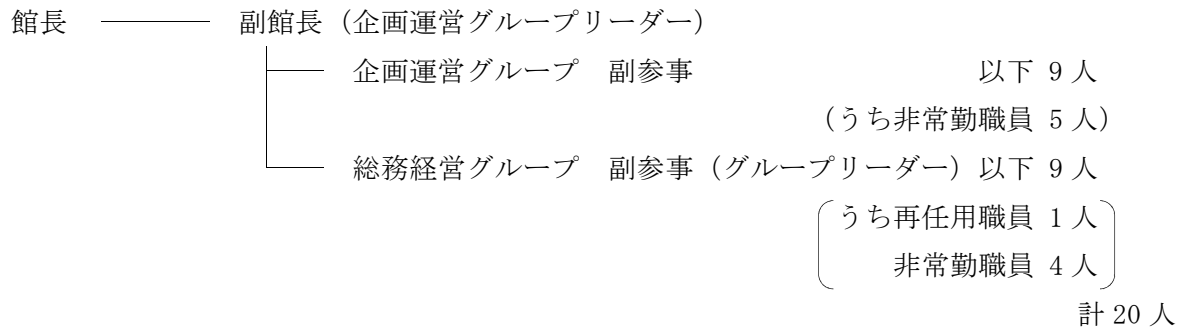
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

八戸ポータルミュージアム

1 主なる分掌事務

八戸ポータルミュージアムの自主事業、貸館事業その他施設運営に関すること。

2 組織・職員の状況



3 監査項目

- | | |
|--------------|--|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 有料道路回数券
資料（ガイドブック等） |
| (3) 収入事務 | 商工使用料（八戸ポータルミュージアム使用料）
雑入（資料等販売収入） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 八戸ポータルミュージアム放送業務委託契約
八戸ポータルミュージアム空調制御機器点検委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

総務部

総務課

1 主なる分掌事務

- (1) 議会の招集、議案の総括、議決の処理等に関する事。
- (2) 選挙管理委員会の庶務に関する事。
- (3) 条例、規則等の審査及び整理に関する事。
- (4) 訴訟等に関する事。
- (5) 学習等供用施設の運営管理に関する事。
- (6) 褒賞等の行賞内申及び特別功労者その他の表彰に関する事。
- (7) 文書等の收受及び発送並びに浄書及び印刷に関する事。
- (8) 重要文書の審査及び簿冊等の保管指示に関する事。
- (9) 公印の保管等に関する事。
- (10) 行政文書の開示及び個人情報の保護に係る事務の総括に関する事。
- (11) 固定資産評価審査委員会の庶務に関する事。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	総務選挙グループ	参事 (グループリーダー事務取扱)	以下 6人 (うち非常勤職員 1人)
	情報公開グループ	副参事 (グループリーダー)	以下 8人 (うちくらし交通安全課副参事兼務 1人 教育指導課副参事併任 1人 非常勤職員 1人)
	法規グループ	副参事 (グループリーダー)	以下 7人 (うち八戸地域広域市町村圏事務組合 総務課職員併任 1人)
			計22人

3 監査項目

- | | |
|--------------|--|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (3) 収入事務 | 雑入 (文書コピー代) |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 高速複写印刷システム保守管理委託契約
上長地区市民センター警備業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

情報システム課

1 主なる分掌事務

- (1) 庁内の情報システムの導入及び調達の最適化に関すること。
- (2) ホストコンピュータの運用管理に関すること。
- (3) ホストコンピュータ利用業務システムに関すること。
- (4) ホストコンピュータ利用業務のデータエントリーに関すること。
- (5) 庁内情報ネットワークに関すること。
- (6) 地域情報化に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 ———— I T 推進グループ 副参事 (グループリーダー) 以下 4 人
 └——— 電算処理グループ 主幹 (グループリーダー) 以下 7 人

計 12 人

3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 IT 資産管理システム保守業務委託契約
統合型地理情報システム保守業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

商 工 労 働 部

商 工 課

1 主なる分掌事務

- (1) 商工業及び中小企業の振興に関すること。
- (2) 中小企業の経営合理化の促進に関すること。
- (3) 経済関係団体の育成及び指導に関すること。
- (4) 地場産業の振興、地域産業高度化促進事業に関すること。
- (5) 新産業創出に係る企画立案に関すること。
- (6) 貿易促進及び港湾振興に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 ——— 商工振興グループ 副参事(グループリーダー) 以下 6 人
(部次長兼務) ——— 貿易振興グループ 主幹 (グループリーダー) 以下 5 人

計12人

3 監査項目

- | | |
|--------------|---|
| (1) 有価物等管理事務 | 有料道路回数券 |
| (2) 収入事務 | 商工使用料(行政財産目的外使用料)
雑入(広告料収入) |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 八戸市中心商店街空き店舗活用チャレンジ融資利子補助金 |
| (5) 契約事務 | はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業業務委託契約
「シアトルプロモーション 2017」業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

農 林 水 産 部

農 政 課

1 主なる分掌事務

- (1) 農業に係る施策の企画立案及び連絡調整に関すること。
- (2) 農業振興地域整備計画に関すること。
- (3) 農業協同組合、農業共済組合等の整備強化に関すること。
- (4) 農業関係の諸証明に関すること。
- (5) 農林行政事務の調整に関すること。
- (6) 農業災害対策に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 ———— 農政グループ 副参事（グループリーダー）以下 5 人
(部次長兼務) ———— 農地グループ 副参事（グループリーダー）以下 5 人

計 11 人

3 監査項目

- (1) 収入事務 農業手数料（農業関係証明手数料）
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類

4 監査の結果

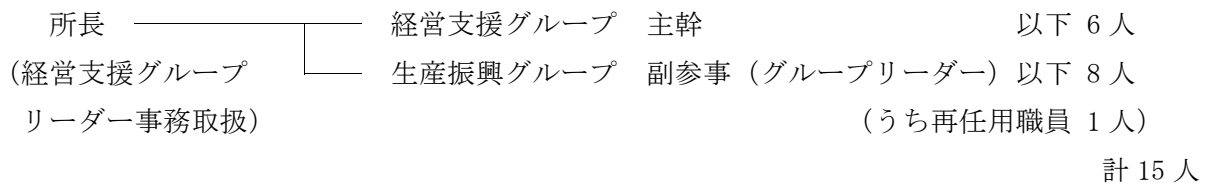
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

農業経営振興センター

1 主なる分掌事務

- (1) 農業知識の普及啓発に関すること。
- (2) 市民農園に関すること。
- (3) 組織培養による優良種苗の生産に関すること。
- (4) 土壌改良に関すること。
- (5) 野菜及び花き並びに施設園芸の栽培の技術指導、新品種の導入・普及及び展示に関すること。
- (6) 農業に係る施策の企画立案に関すること。
- (7) 農業経営基盤強化促進対策に関すること。
- (8) 農業青年及び女性等担い手の育成に関すること。
- (9) 果樹、野菜、花き等の園芸振興並びに畑作及び稲作の振興に関すること。
- (10) 植物の防疫に関すること。
- (11) 農作物の流通改善に関すること。

2 組織・職員の状況



3 監査項目

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 有料道路回数券、切手等 |
| (2) 収入事務 | 農業使用料 (農業経営振興センター使用料)
生産物売払収入 |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 担い手総合支援事業補助金 |
| (5) 契約事務 | 農作業業務・管理業務労働者派遣契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

中央卸売市場

1 主なる分掌事務

- (1) 市場の取引業務の指導及び監督に関すること。
- (2) 卸売業者及び仲卸業者の経営指導に関すること。
- (3) 市場施設の使用許可及び維持管理等に関すること。
- (4) 市場運営協議会の庶務に関すること。

2 組織・職員の状況

市場長 ————— 業務グループ 参事（グループリーダー事務取扱）以下 8 人
（うち再任用職員 1 人）

計 9 人

3 監査項目

- | | |
|--------------|---|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (2) 収入事務 | 卸売市場使用料（市場使用料、付属施設等使用料）
雑入（電気使用料、水道使用料等） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 清掃作業委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

福 祉 部

福 祉 政 策 課

1 主なる分掌事務

- (1) 地域福祉計画に関すること。
- (2) 民生委員及び児童委員並びに民生委員推薦会に関すること。
- (3) 災害時要援護者の支援に関すること。
- (4) 災害弔慰金の支給等に関すること。
- (5) 社会福祉法人の定款等の認可及び指導監査等に関すること。
- (6) 日本赤十字社に関すること。
- (7) 集会場、福祉公民館及び総合福祉会館の運営管理の調整に関すること。
- (8) 地域集会施設に関すること。
- (9) 市民保養所洗心荘に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	福祉政策グループ	主幹	(グループリーダー)	以下 6 人
	指導監査グループ	副参事	(グループリーダー)	以下 7 人
	福祉給付金室	参事	(室長事務取扱)	以下 3 人
				(うち生活福祉課主査兼務 1 人 高齢福祉課主査兼務 1 人)
				計 17 人

3 監査項目

- | | |
|-------------|--------------------------|
| (1) 収入事務 | 民生使用料 (集会場使用料、総合福祉会館使用料) |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 補助金交付事務 | 地区社会福祉協議会活動事業補助金 |
| (4) 契約事務 | 更上閣樹木伐採業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

こども未来課

1 主なる分掌事務

- (1) 子ども・子育て支援法に基づく子ども及び子どもの保護者に対する支援等（延長保育、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業及び病児保育事業に限る。）に関する事。
- (2) 子ども・子育て支援法による給付費の支払に関する事。
- (3) 幼稚園就園奨励費補助金等に関する事。
- (4) 私立保育所の整備に関する事。
- (5) 子ども・子育て支援法に基づく保育料の決定及び徴収に関する事。
- (6) 八戸市子ども・子育て会議に関する事。
- (7) 八戸市次世代育成支援行動計画等に関する事。

2 組織・職員の状況

課長	企画育成グループ	副参事（グループリーダー）以下 13 人 （うち非常勤職員 3 人）
	認可監査グループ	副参事（グループリーダー）以下 4 人

計 18 人

3 監査項目

- | | |
|-------------|--|
| (1) 収入事務 | 民生費負担金（私立保育所費用徴収金）
民生使用料（つどいの広場使用料） |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 補助金交付事務 | 児童福祉施設等産休等代替職員設置費補助金 |
| (4) 契約事務 | 子育てサロン支援事業委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

教 育 委 員 会

教 育 総 務 課

1 主なる分掌事務

- (1) 教育政策に関する総合的な企画及び連絡調整に関すること。
- (2) 教育委員会の会議並びに儀式、表彰及び交際に関すること。
- (3) 市立小中学校予算の令達、支出命令その他経理に関すること。
- (4) 学校用地の設定、校舎等の企画設計及び建築に関すること。
- (5) 学校施設の管理及び維持修繕に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	総務企画グループ	副参事 (グループリーダー) 以下	6 人
	学校財務グループ	副参事 (グループリーダー) 以下	7 人
	学校施設グループ	副参事 (グループリーダー) 以下	7 人

計 21 人

3 監査項目

- | | |
|--------------|--|
| (1) 有価物等管理事務 | 有料道路回数券 |
| (2) 収入事務 | 寄附金
財産貸付収入 (土地建物貸付収入) |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 市立小学校屋内消火栓設備点検作業委託契約
市立小学校浄化槽維持管理業務委託契約
市立小学校樹木剪定等作業委託契約 |
| (5) 職員手当認定事務 | 扶養手当、通勤手当、住居手当 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

給食センター

1 監査対象給食センター
東地区給食センター

2 主なる分掌事務
給食調理に関すること。

3 組織・職員の状況
東地区給食センター

所長以下 5人

うち栄養教諭（県職員）	1人
栄養士（県職員）	2人
非常勤職員	1人

4 監査項目

- (1) 収入事務 給食費負担金
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類

5 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

地区公民館

1 監査対象地区公民館（10 館）

白銀公民館、上長公民館、柏崎公民館、吹上公民館、館公民館、江陽公民館、田面木公民館、市川公民館、白銀南公民館、南郷公民館

2 主なる分掌事務

- (1) 施設、設備等の維持管理に関すること。
- (2) 地区の公民館事業に関すること。

3 組織・職員の状況

白銀公民館、上長公民館、柏崎公民館、吹上公民館、館公民館、江陽公民館、田面木公民館、市川公民館、南郷公民館

非常勤館長 ———— 非常勤職員 3 人 計 4 人

白銀南公民館

非常勤館長 ———— 非常勤職員 2 人 計 3 人

4 監査項目

- (1) 現金取扱事務 電話使用料
- (2) 有価物等管理事務 切手
- (3) 収入事務 社会教育使用料（公民館使用料）

5 監査の結果

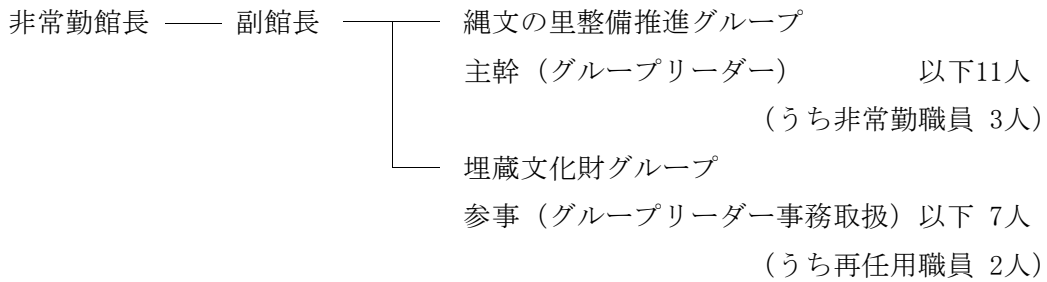
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

是川縄文館

1 主なる分掌事務

- (1) 埋蔵文化財の調査・保存及び活用に関すること。
- (2) 是川遺跡の整備及び活用に関すること。
- (3) 是川縄文館事業に関すること。
- (4) 是川縄文館の維持管理に関すること。

2 組織・職員の状況



計21人

3 監査項目

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 入館券、図録、グッズ、切手 |
| (3) 収入事務 | 財産貸付収入（土地建物貸付収入）
社会教育使用料（是川縄文館使用料） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館空調設備等保守点検業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

学 校

1 監査対象小・中学校

○小学校（12校）

城下小学校、吹上小学校、長者小学校、白鷗小学校、美保野小学校、鮫小学校、種差小学校、白山台小学校、江南小学校、下長小学校、城北小学校、根岸小学校

○中学校（6校）

第三中学校、小中野中学校、白銀南中学校、鮫中学校、南浜中学校、三条中学校

2 学校配分予算の予算執行

学校配分予算は年度当初に教育委員会から学校長に配分され、予算執行される。その内容は需用費（消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕費）、役務費（手数料）、原材料費及び備品購入費である。

3 監査項目

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 現金取扱事務 | 電話使用料 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |

4 監査の結果

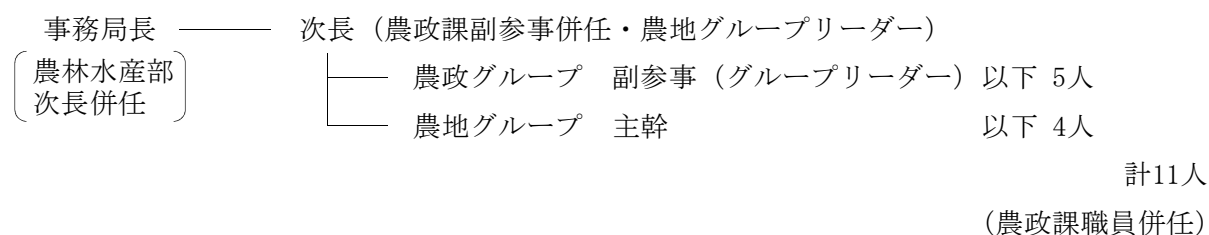
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

農業委員会事務局

1 主なる分掌事務

- (1) 委員の報酬、費用弁償及び身上に関すること。
- (2) 農業委員会運営協議会に関すること。
- (3) 農政部会・農地部会の権限に属する事項及び会議に関すること。
- (4) 農業振興地域整備計画の推進に関すること。
- (5) 農地の移動あっせんに関すること。

2 組織・職員の状況



3 監査項目

- (1) 現金取扱事務 つり銭
- (2) 収入事務 農業手数料（農業関係証明手数料）
- (3) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (4) 契約事務 はちのへのうぎょうだより等配布業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。

選挙管理委員会事務局

1 主なる分掌事務

- (1) 選挙の執行に関する事。
- (2) 選挙人名簿の調製に関する事。
- (3) 選挙の啓発に関する事。

2 組織・職員の状況

事務局長 ————— 次長 ————— 副参事 以下 17人
(総務部次長併任) (総務課参事併任) (うち非常勤職員 1人)

計19人
(総務課職員併任)

3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は、適正に執行されていると認められた。